

○有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針(フォローアップ表)

Ⅱ 有人国境離島地域の保全

Ⅱ-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和２年度の実施状況	令和２年度の実施状況
1 国の行政機関の施設の設置	・国(海上保安庁)は、「海上保安体制強化に関する方針」(平成28年12月21日海上保安体制強化に関する関係閣僚会議決定)等を踏まえつつ、有人国境離島地域周辺の領海等における業務状況等を総合的に勘案し、戦略的海上保安体制の構築を推進する。	【海上保安庁】 ・国民の安全・安心を阻害するおそれのある活動や海上犯罪への対応に万全を期すため、宮古島海上保安部、小笠原海上保安署の体制強化に必要な施設整備を実施し、離島・遠方海域における拠点機能の強化を進めた。	—
	・国(防衛省)は、有人国境離島地域を含む我が国周辺を広域的にわたり常時監視する態勢や不測の事態への対応態勢の強化に努めるため、「防衛計画の大綱」(平成25年12月17日閣議決定)及び「中期防衛力整備計画」(平成25年12月17日閣議決定)に基づき自衛隊の部隊の増強等を行う。	—	—
2 国による土地の買取り等	・国が適切な管理を行う必要があると認められる土地については、買取りや借上げ、その他必要な措置を講ずる。	【国土交通省】 ・沖縄県において、空港事業の実施にあたって必要となる土地の買取りを行った。 ・沖縄県において、道路事業の実施にあたって必要となる土地の買取りを行った。	—
	・国(内閣府、防衛省及び関係省庁)は、当該地域、防衛施設周辺等における土地所有の状況把握に努め、土地利用等の在り方について検討する。	【防衛省】 ・有人国境離島地域に所在する自衛隊施設に隣接する土地の所有状況調査について、令和2年度までに対象の39施設を実施したところであり、今後とも継続的な状況把握の観点から、繰り返し土地の所有状況調査を実施していく予定。	—
		【内閣府】 ・有人国境離島地域における領海基線近傍の土地について、土地の所有状況調査を完了した。	
		【内閣官房】 ・重要施設の周辺や国境離島等において、その機能を阻害する土地などの利用を防止するため、区域指定を行い、当該区域内の土地などについての利用状況の調査や利用規制などの措置について定めた「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律案」を令和3年3月26日に閣議決定の上第204回国会に提出した。	

Ⅱ 有人国境離島地域の保全

Ⅱ-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和２年度 of 取組状況	令和２年度 of 取組状況
3 港湾等の整備	・国(内閣府、水産庁、国土交通省)及び地方公共団体は、従来からの港湾等の整備に関する施策を踏まえ、このような有人国境離島地域が求められる活動拠点としての機能と自然的社会的環境から求められる港湾等の役割を評価検討し、港湾等の維持管理、改修又は新設など必要な措置を講ずるよう努めるものとする。	【内閣府】 ・対馬等において、自治体が行う地域再生計画に基づく港湾や漁港の整備に對して、支援を行った。	<北海道> ・利尻島、礼文島、奥尻島において、漁船の安全航行・停泊を図るため、防波堤や係留施設の補修、航路や泊地の浚渫などを実施した。
		【水産庁】 ・礼文島等において、漁港の整備を実施した。	<山形県> ・酒田市飛島において、水産物の安定供給及び島民の日常生活を支えるため、漁港施設の強靱化を図る事業を実施した。 ・酒田市飛島において、島民の日常生活を支えるため、地域の産業振興を図るため、県道1路線の適切な維持管理を実施した。
		【国土交通省】 ・宮古島等において、港湾整備(改修／新設)を実施した。 ・沖縄島等において、空港整備(維持管理/改修/新設)を実施した。 ・沖縄島において、道路整備(維持管理/改修/新設)を実施した。	<新潟県> ・粟島漁港における防災機能確保のため、平成30年度より、岸壁の耐津波化を順次進めている。
		—	<東京都> ・伊豆南4島(三宅島、御蔵島、八丈島、青ヶ島)において、船舶の安全な航行、泊地及び係留施設の有効利用を図るため、岸壁の延伸、防波堤の建設等の改良等を実施した。 ・地場産業である水産業の発展のために不可欠な漁港施設において、多獲性大衆漁を目的とした沖合漁業の振興並びに漁船の大型化に対応するため、施設の改良、泊地の増進、施設の見直し等を実施した。 ・また、伊豆北5島(大島、利島、新島、式根島、神津島)及び小笠原諸島においても、同様の事業を実施した。
			<島根県> ・隠岐諸島(西ノ島、中ノ島、知夫里島、島後)において、離島住民の生活基盤である離島航路の整備を基本方針とし、離島～本土間における物流機能強化を図るため、港湾施設整備や施設の老朽化対策を実施した。
			<山口県> ・萩市見島において、県道(2路線)の通行を確保するため、維持管理を行った。 ・萩市見島における住民の日常生活を支え、地域の産業振興を図るため、県道の計画的な整備や、適切な維持管理に取り組んだ。
			<高知県> ・宿毛市沖の島において、島民の日常生活を支え、地場産業である水産業を継続するため、漁港の老朽化対策や適正な維持管理を実施した。(令和3年3月時点で県単独事業1件を実施) ・宿毛市鶴来島において、南海トラフ地震対策を推進するため、令和3年7月より、漁港の定期船の発着する岸壁と一体となった外郭施設の機能診断を実施。(令和3年3月時点で漁港施設機能強化事業1件を令和元年度からの繰越事業により実施)
			<宮崎県> ・市木漁港(築島地区)において、本土との往来や漁業者の漁業活動に支障をきたさぬよう、漁船等を係留する際に使用する係船浮標の更新を行った。

Ⅱ 有人国境離島地域の保全

Ⅱ-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和２年度の実施状況	令和２年度の実施状況
			＜日南市＞ ・日南市大島において、市道の適切な維持管理を行った。
			＜鹿児島県、市町村＞ ・鹿児島県及び市町村は、離島振興法に基づく離島振興事業等により、令和２年度において、宮之浦港防波堤（屋久島）など、有人国境離島地域の港湾等の整備を行った。
	・海上輸送ルートの安全確保及び船舶交通の被害の防止が図られるよう、有人国境離島地域の港湾又は漁港への入港に必要な航路標識について、国（海上保安庁）は、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。	【海上保安庁】 ・領海、排他的経済水域等の保全等に関する活動に利用される有人国境離島地域内の港湾、漁港への入港に必要な航路標識の機能を維持するための整備を実施した。	—

Ⅱ 有人国境離島地域の保全

Ⅱ-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和２年度 of 取組状況	令和２年度 of 取組状況
4 外国船舶による不法入国等の違法行為の防止	・国(海上保安庁)は、「海上保安体制強化に関する方針」に基づき、海上保安体制の強化を推進し、戦略的海上保安体制を構築する。	【海上保安庁】 ・尖閣領海警備体制の強化と大規模事案の同時発生に対応できる体制の整備や海洋監視体制の強化、原発等テロ対処・重要事案対応体制の強化等を推進し、戦略的海上保安体制の構築を進めた。	—
	・国(防衛省)は、「防衛計画の大綱」及び「中期防衛力整備計画」に基づき、自衛隊の装備品の能力向上等を図る。	【防衛省】 ・海峡監視用レーダーの更新(上対馬、下対馬及び壱岐)を実施した。	—
	・国(水産庁、海上保安庁)及び地方公共団体は、漁業者とも協力して、外国漁船の違法操業への監視等を行う。	【水産庁】 ・漁業者から外国漁船等に関する情報提供の協力を得つつ、対馬、隠岐諸島等の周辺海域を含む我が国排他的経済水域において、外国漁船の漁業取締りを実施した。	<北海道> ・北海道周辺海域において、水産多面的機能発揮対策では、「国境・水域の監視」や「海の監視ネットワーク強化」の活動により、環境異変の状況や不審船等の監視を行った。
		【海上保安庁】 ・小笠原海上保安署に規制能力強化型巡視船を１隻配備し、同周辺海域における外国漁船による違法操業等に的確に対応する体制を整備した。また、関係機関のほか地元漁業者等の地域住民との連携・協力を図るとともに、外国漁船の違法操業に的確に対応するために必要な要員や巡視船艇・航空機の増強、資機材の整備を進め、情報収集・分析活動に基づく違法操業を行う外国漁船の的確な監視・取締りを実施した。	<宮城県> ・「漁業取締船」により金華山周辺等の各海域における漁業取締を行い、漁業の秩序を図った。 「うみわし」年間運航日数198日 「うみたか」年間運航日数168日
			<山形県> ・飛島周辺の漁業取締業務を実施し漁業秩序の維持を図った。 飛島周辺の漁業取締実績：17回
			<佐渡市> ・違法操業漁協等に対し、外国漁船の違法操業への監視等に係る補助を行った。
			<輪島市> ・漁業関係者が会員となっている輪島沿岸警備協力会及び門前町沿岸警備協力会に対し、その運営に対する補助を実施した。 ※警察署と沿岸警備協力会員の連絡、通報及び会員相互の協力体制を確立し、不法入国等の早期発見、検挙などにより、沿岸地域の安全を図るもの。
			<東京都> ・「漁業調査指導船」は各海域における漁場環境調査、資源動向調査、漁業取締などを行い、資源管理型漁業を推進するとともに、漁業生産性の向上、漁業秩序の維持を図っている。 「興洋」(小笠原海域、沖ノ島島海域)年間運行日数180日 「たくなん」(伊豆諸島南部海域)年間運行日数170日 「やしお」(伊豆諸島北部海域)年間運行日数170日 「みやこ」(広域海域)年間運行日数200日

II 有人国境離島地域の保全

II-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和2年度 of 取組状況	令和2年度 of 取組状況
			<島根県> ・隠岐諸島(西ノ島、中ノ島、知夫里島、島後)の周辺海域において、漁場機能の維持管理を図るため、外国船漁船等による投棄漁具、放置漁具を回収及び監視作業等を実施した。 ・隠岐諸島(西ノ島、中ノ島、知夫里島、島後)の周辺海域において、漁業者の安全と操業秩序の維持及び操業機会の回復・拡大を支援するため、外国漁船の操業及び漁場形成等を調査し、関係機関及び漁業者等へ情報提供を実施した。 ・島後、知夫里島の周辺海域において、漁業者等を構成員とする活動グループ(隠岐の島町海域監視協議会、知夫村海守隊)による水域監視及び国境監視の活動を実施した。
			<山口県> ・関係機関と協力し、萩市見島の沖合海域について、外国漁船に係る情報収集や監視等を行った。
			<長崎県> ・外国漁船の操業により影響を受けている水域において、我が国の漁業者の安全と操業秩序の維持及び操業機会の回復・拡大をはかるため、令和2年8月より、漁業者の外国漁船の操業状況等を調査する取組に対する支援が行なわれた。(対馬・壱岐・五島地区18漁協、253隻が事業に参加) ・対馬、壱岐島、五島列島の周辺海域において、水産多面的機能発揮対策では、「国境・水域の監視」や「海の監視ネットワーク」の活動により、環境異変の状況や不審船等の監視を行った。
			<対馬市> ・対馬周辺海域について、地元漁船を借上げ、国内外漁船の不法操業並びに密漁船の監視活動を行い、情報収集者操業船・取締船への情報提供を行うことにより、国内漁船の操業及び我が国漁場周辺における操業維持確立を図った。
			<壱岐市> ・壱岐島周辺海域について、国内外漁船の不法操業並びに密漁船の監視活動を行い、国内漁船の操業及び我が国漁場周辺における操業維持確立を図った。
			<五島市> ・関係機関で組織された「下五島地区沿岸協定会」の総会において、沿岸における密出入国、密貿易、密漁等の予防、検挙等の協力体制について確認するとともに、パレード等において啓発活動を実施した。
			<宮崎県> ・大島・築島両島周辺海域を含めた宮崎県内全海域において、通常の漁業取締り及び警戒活動を通じて、断続的な警戒活動を行った。
			<鹿児島県> ・有人国境離島地域の周辺海域を含めた鹿児島県海域について、漁業者等とも連携し、外国漁船の違法操業への監視等を行った。

Ⅱ 有人国境離島地域の保全

Ⅱ-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和２年度 of 取組状況	令和２年度 of 取組状況
5 広域の見地からの連携	・国(防衛省、海上保安庁、警察庁)及び地方公共団体は、有人国境離島地域における災害を始めとした各種事態を想定し、本土も含めた関係機関が連携して活動できるよう訓練を行い、対処能力の維持・向上を図るよう努めるものとする。また、国(内閣府及び関係省庁)及び地方公共団体は、そのような事態において関係機関が必要な連携を円滑に行うためには、どのようなことに配慮して保全施策を講ずるべきかなどについて、関係する施策の現状を踏まえ検討する。	【防衛省】 ・令和2年10～11月に日米共同統合演習(実動演習)を種子島等で実施した。	<北海道> ・北海道地域防災計画において、防災に関する教育の普及推進を図るものとされていることから、北海道内の小中学校を対象とする「一日防災学校」の実施に伴い、奥尻町、利尻富士町の小学校において、防災関係機関の授業調整や避難所体験などの授業を展開した。
		【警察庁】 ・有人国境離島地域を所管する都道府県警察は、関係機関と連携して各種災害対応訓練を実施した。 ・国境離島への不法上陸事案等への対処能力の強化のため、令和2年4月、沖縄県警察に、国境離島警備隊を設置した。	<佐渡市> ・防災計画に基づき、関係機関と連携して防災訓練を実施し、防災意識の向上と対処能力の維持向上を図った。
		【海上保安庁】 ・自衛隊や警察、地方公共団体等の関係機関と連携し、各種災害対応訓練を実施した。	<石川県> ・全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験を4回実施し、舩倉島を含む輪島市全域において、防災行政無線の正常動作を確認した。 【令和2年度のJアラート試験実績】 ①5月20日(水)、②8月5日(水)、10月7日(水)、2月17日(水)
		【内閣府】 ・関係省庁と連携し、衛星画像等による国境離島の状況把握を実施。	<東京都> ・例年11月頃に、東京都及び各町村において総合防災訓練(津波対策・図上訓練等)を実施し、非常時における町村と東京都の連絡体制などに関し訓練を実施しているが、令和2年度については新型コロナウイルス感染症の感染防止等の観点から実施を見送った。
			<島根県> ・隠岐の島町、西ノ島町において大規模災害が発生した場合を想定して、初動対応、情報収集員派遣に関する訓練を町村及び(株)中国電力の協力を得て島根県が実施した。 ・隠岐諸島(西ノ島、中ノ島、知夫里島、島後)において、沿岸不審事案を認知した際、必要な情報を迅速かつ有効に共有して各種対策を講じ、住民の安全・安心を確保するため、隠岐諸島沿岸警備ネットワーク会議を組織している。 【構成員】島根県(警察含む)、隠岐海上保安署、神戸税関税関支署西郷監視署、町村 <山口県> ・令和2年6月23日及び8月4日に、山口県、萩市、航空自衛隊等が主体となって、新型コロナウイルス感染症患者の搬送訓練を実施した。 ・訓練において、感染防護具装脱着の手法、搬送ルート及び搬送方法等を確認した。 〔訓練参加者〕山口県、萩市、航空自衛隊第17警戒隊、萩市消防、見島診療所、萩海上保安署 等

II 有人国境離島地域の保全

II-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和2年度 of 取組状況	令和2年度 of 取組状況
			<長崎県> ・自衛隊、海上保安庁、警察本部等の参加のもと令和2年11月7日に内閣府及び壱岐市を含む関係市が参加した原子力防災訓練を開催した。 ・災害の未然防止と応急対策及び災害復旧等の諸施策を総合的かつ計画的に推進し長崎県の防災体制を確立するための「長崎県地域防災計画」を検討・作成するための長崎県防災会議を開催したほか、原子力防災訓練（壱岐市ほか）を開催するための打合せ会議の実施及び県国民保護訓練（TV会議方式）で武力攻撃事態における国民保護について今後検討すべき内容の共有を行った。 <五島市> ・関係機関と連携して行う防災訓練や長崎県五島振興局、五島警察署、航空自衛隊第15警戒隊、五島海上保安署等といった関係機関との大雨災害に係る検証会議は新型コロナウイルスの影響により実施できなかったが、市職員向けに避難所運営に関する研修会を実施した。 ・令和2年9月に発生した台風10号時においては、五島警察署、航空自衛隊第15警戒隊と連携して災害対策にあたり、課題や問題点を共有して連携強化を図った。 <日南市> ・大島を有する日南市において、市民向けに防災講話や防災会議等を実施した。 <串間市> ・築島を有する串間市において、土砂災害訓練、総合防災訓練を行った。 <鹿児島県> ・鹿児島県は、三島村の薩摩硫黄島住民の島外避難が必要となった事態を想定し、関係機関相互の協力体制の確立及び住民の防災意識の高揚を図るため、離島防災訓練を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止（三島村共催）。

○有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針（フォローアップ表）

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体																																																								
		令和２年度の取組状況	令和２年度の取組状況																																																								
1 国内一般旅客定期航路事業・国内定期航空運送事業等に係る運賃等の低廉化 (2)講ずべき対策	・地方公共団体は、地域社会維持交付金(内閣府)を活用して、離島住民及びこれに準ずる者を対象に、特定有人国境離島地域とその他の本邦の地域及び特定有人国境離島地域内を連絡する航路・航空路の運賃等を低廉化する。	—	<北海道、東京都、新潟県、石川県、島根県、山口県、長崎県、鹿児島県> ・特定有人国境離島地域のある8都道県15地域(北海道、東京都、新潟県、石川県、島根県、山口県、長崎県、鹿児島県)において地域社会維持交付金(内閣府)を活用して、本土と特定有人国境離島地域を結ぶ離島住民向けの航路についてJR運賃並、航空路について新幹線運賃並の運賃低廉化を実施した。 【令和2年度実績】 (令和2年4月～令和3年3月) 【航路】(以下、主な区間) <table><thead><tr><th>(区間)</th><th>(普通片道)</th><th>(低廉化後)</th><th>(住民の延べ利用人数)</th></tr></thead><tbody><tr><td>・江差-奥尻(フェリー)</td><td>2,910 円 →</td><td>1,570円</td><td>15,507人(奥尻)</td></tr><tr><td>・新潟-佐渡(JF)</td><td>6,250円 →</td><td>2,790円</td><td>94,126人(佐渡)</td></tr><tr><td>・輪島-舩倉島(フェリー)</td><td>2300円 →</td><td>995円</td><td>726人(舩倉島)</td></tr><tr><td>・萩-見島(フェリー)</td><td>1,970円 →</td><td>910円</td><td>18,398人(見島)</td></tr><tr><td>・博多-対馬(JF)</td><td>7,250円 →</td><td>4,540円</td><td>23,796人(対馬)</td></tr><tr><td>・鯛之浦-長崎(高速船)</td><td>4,980円 →</td><td>2,580円</td><td>27,144人(五島列島)</td></tr><tr><td>・鹿児島-西之表(JF)</td><td>7,300円 →</td><td>4,600円</td><td>73,154人(種子島)</td></tr></tbody></table> 【航空路】(以下、主な区間) <table><thead><tr><th>(区間)</th><th>(普通片道)</th><th>(低廉化後)</th><th>(住民の延べ利用人数)</th></tr></thead><tbody><tr><td>・利尻-丘珠</td><td>24,200円 →</td><td>11,800円</td><td>5,260人(利尻・礼文)</td></tr><tr><td>・羽田-八丈島</td><td>22,500円 →</td><td>13,800円</td><td>11,499人(伊豆南部)</td></tr><tr><td>・隠岐-出雲</td><td>14,100円 →</td><td>5,600円</td><td>8,200人(隠岐諸島)</td></tr><tr><td>・壱岐-長崎</td><td>10,300円 →</td><td>5,000円</td><td>11,264人(壱岐)</td></tr><tr><td>・鹿児島-種子島</td><td>14,500円 →</td><td>7,100円</td><td>5,119人(種子島)</td></tr></tbody></table>	(区間)	(普通片道)	(低廉化後)	(住民の延べ利用人数)	・江差-奥尻(フェリー)	2,910 円 →	1,570円	15,507人(奥尻)	・新潟-佐渡(JF)	6,250円 →	2,790円	94,126人(佐渡)	・輪島-舩倉島(フェリー)	2300円 →	995円	726人(舩倉島)	・萩-見島(フェリー)	1,970円 →	910円	18,398人(見島)	・博多-対馬(JF)	7,250円 →	4,540円	23,796人(対馬)	・鯛之浦-長崎(高速船)	4,980円 →	2,580円	27,144人(五島列島)	・鹿児島-西之表(JF)	7,300円 →	4,600円	73,154人(種子島)	(区間)	(普通片道)	(低廉化後)	(住民の延べ利用人数)	・利尻-丘珠	24,200円 →	11,800円	5,260人(利尻・礼文)	・羽田-八丈島	22,500円 →	13,800円	11,499人(伊豆南部)	・隠岐-出雲	14,100円 →	5,600円	8,200人(隠岐諸島)	・壱岐-長崎	10,300円 →	5,000円	11,264人(壱岐)	・鹿児島-種子島	14,500円 →	7,100円	5,119人(種子島)
	(区間)	(普通片道)	(低廉化後)	(住民の延べ利用人数)																																																							
・江差-奥尻(フェリー)	2,910 円 →	1,570円	15,507人(奥尻)																																																								
・新潟-佐渡(JF)	6,250円 →	2,790円	94,126人(佐渡)																																																								
・輪島-舩倉島(フェリー)	2300円 →	995円	726人(舩倉島)																																																								
・萩-見島(フェリー)	1,970円 →	910円	18,398人(見島)																																																								
・博多-対馬(JF)	7,250円 →	4,540円	23,796人(対馬)																																																								
・鯛之浦-長崎(高速船)	4,980円 →	2,580円	27,144人(五島列島)																																																								
・鹿児島-西之表(JF)	7,300円 →	4,600円	73,154人(種子島)																																																								
(区間)	(普通片道)	(低廉化後)	(住民の延べ利用人数)																																																								
・利尻-丘珠	24,200円 →	11,800円	5,260人(利尻・礼文)																																																								
・羽田-八丈島	22,500円 →	13,800円	11,499人(伊豆南部)																																																								
・隠岐-出雲	14,100円 →	5,600円	8,200人(隠岐諸島)																																																								
・壱岐-長崎	10,300円 →	5,000円	11,264人(壱岐)																																																								
・鹿児島-種子島	14,500円 →	7,100円	5,119人(種子島)																																																								
	・航路事業者が将来の船舶建造のために現行の旅客運賃を引上げようとする場合には、地方公共団体は、地域社会維持交付金を活用して、一定の条件の下、これに伴う運賃負担増を抑制できることとする。	—	—																																																								

○有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針（フォローアップ表）

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和２年度 of 取組状況	令和２年度 of 取組状況
2 生活又は事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減	・特定有人国境離島地域を含めた離島におけるガソリンの流通コストは、島の大きさ、流通経路等により本土と比べて割高となっている。このため離島のガソリン流通コスト対策事業（資源エネルギー庁）により、輸送形態と本土からの距離を踏まえた補助単価を設定し、実質的なガソリン小売価格が下がるよう支援措置を継続する。	【経済産業省】 ・離島におけるガソリンの安定的かつ低廉な供給確保のため、特定有人国境離島地域を含めた離島における本土より割高な流通コスト相当分に対する支援を実施した。（令和２年度は50島（佐渡島、対馬、種子島等）を対象に支援）	—
	・離島地域は石油製品の流通コストの高さに加え、自然現象により安定供給上の問題もあることから、離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業（資源エネルギー庁）を通じて、地域の実情を踏まえた石油製品の流通合理化、安定供給対策の検討・策定の支援を継続し、このうち特定有人国境離島地域からの申請については優先的に採択する。	【経済産業省】 ・離島における石油製品の安定供給や流通合理化のための対策の策定支援を実施した。（令和２年度は特定有人国境離島地域からの申請は無かった。）	—
	・地方公共団体は、地域社会維持交付金（内閣府）及び離島活性化交付金（国土交通省）を活用して、農水産品及び戦略産品の移出及び当該産品の生産又は移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化を支援する。	—	<礼文町、利尻町、利尻富士町、奥尻町> ①地域社会維持交付金 ・事業実施者数：5 ・移出：魚介類（生鮮、冷凍もの） ・移入：輸送容器 ②離島活性化交付金 ・事業実施者数：3 ・移出：魚介類（塩蔵、乾燥もの）、その他の水産品、原木、製材、水 ・移入：その他の輸送用容器 <佐渡市> ①特定有人国境離島地域社会維持推進交付金 ・事業実施者数：26 ・移出：魚介類（生鮮、冷凍もの）、米、果物類等 ・移入：炭酸ガス、輸送容器（発泡スチロール）、飼料等 ②離島活性化交付金 ・事業実施者数：27 ・移出：原木、その他の水産品、飲料、電気機械、農産加工品 ・移入：ガラス製品、その他の化学薬品、その他の輸送用容器 <輪島市> ①地域社会維持交付金 ・事業実施者数：1 ・移出：魚介類（生鮮、冷凍もの）

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和２年度 of 取組状況	令和２年度 of 取組状況
		—	<海士町、西ノ島町、隠岐の島町、知夫村> ①地域社会維持交付金 ・事業実施者数:50 ・移出:魚介類(生鮮、冷凍もの)、鳥獣類、米(もち米) ・移入:畜産用飼料、魚函、魚介類(生鮮、冷凍もの) ②離島活性化交付金 ・事業実施者数:5 ・移出:魚介類(塩蔵・乾燥もの)、その他水産物(海藻)、飲料、原木、製材 <萩市> ①地域社会維持交付金 ・事業実施者数:1 ・移出:魚介類(生鮮、冷凍もの)、野菜類、米類等 ・移入:発砲スチロール、肥料等 <対馬市、壱岐市、佐世保市、小値賀町、西海市、新上五島町、五島市> ①地域社会維持交付金 ・事業実施者数:115 ・移出:魚介類(生鮮、冷凍もの)、野菜類、鳥獣類等 ・移入:動植物性製造飼肥料、その他の化学肥料等 ②離島活性化交付金 ・事業実施者数:47 ・移出:チップ材、丸太、製材等 ・移入:小麦、ガラス製品、製造食品等 <薩摩川内市、西之表市、中種子町、南種子町、屋久島町、三島村、十島村> ①地域社会維持交付金 ・事業実施者数:187 ・移出:いも類、魚介類(生鮮、冷凍もの)、鳥獣類等 ・移入:動植物性製造飼肥料、その他の輸送用容器等 ②離島活性化交付金 ・事業実施者数:7 ・移出:木材チップ、製材、原木等 ・移入:その他の輸送用容器、ガラス製品、合成樹脂等、原木等

○有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針（フォローアップ表）

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和２年度 of 取組状況	令和２年度 of 取組状況
3 雇用機会の拡充等 3.1 農林水産業の再生 (2) 講ずべき対策	・地方公共団体は、地域社会維持交付金（内閣府）、離島活性化交付金（国土交通省）を総合的かつ戦略的に活用して、農水産品及び戦略産品の移出及び当該産品の生産又は移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化や戦略産品開発の支援を行うとともに、農業者、漁業者等による品質・衛生管理高度化機材等の導入等を積極的に支援する。	—	<礼文町> 礼文島で生産された農水産物を本土に移出するための輸送費を低廉化することにより、生産者の生産意欲、販路拡大意欲の喚起、本土側の事業者による取扱拡大等を図るための支援を行った。
			<東京都> ・農業者への支援については、「東京都山村・離島振興施設整備事業」により、耐風強化型パイプハウス等の導入に対する補助を行った。
			<知夫村> ・知夫村において、最新の冷凍技術や多様な加工設備を有した水産物加工冷凍施設を整備した。（令和元年度設計、令和2年度施設整備）
			<長崎県> ・産地と島内外の食品加工事業者とのマッチングや6次産業化を促進するため、五島、壱岐、対馬地域で計5回交流・研修会を実施し、戦略産品開発の促進につなげた。 ・県産水産物販売力強化を図るため、県漁連等が行う水産パイヤーと産地が連携した売れる商品づくり、大消費地で開催される商談会や、スーパー・量販店でのフェアへの出展、機器整備等に対する支援を実施した。 ・各養殖産地の特徴を活かした国内外の市場ニーズに対応した魚づくりや販路拡大に必要な中核グループの共同取組等を取りまとめた「養殖産地育成計画」を6地区（離島地域を含む広域計画を含む）において策定し、生産性向上のための筏等施設の増設や身質・生残率向上等の取組を支援した。
			<対馬市> ・輸送コスト対象外の事業費について、肉用牛出荷導入事業（対馬市単独）として、JAが島外家畜市場へ肉用牛を出荷する輸送経費の1／2（上限10万円）、島外家畜市場から導入する雌牛の輸送経費の1／2（上限10万円）を助成することで畜産農家の経営向上・維持を図った。
			<新上五島町> ・新上五島町農業振興奨励事業【畜産振興事業（流通対策）】（町単）を活用し、子牛等を家畜市場等へ出荷する際の流通経費等に対して、生産者の負担を軽減するため助成を行った。 ・新上五島町農業振興奨励事業【農業振興事業（農産物出荷奨励）】（町単）を活用し、共販を目的とする主要作物（いんげん、青果用つわ、湯がきカンコロ）の出荷に要する経費の一部を助成することにより、出荷農家の生産意欲の向上を図り負担軽減を行った。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和２年度 of 取組状況	令和２年度 of 取組状況
	・市町村、都道府県がそれぞれ協力して、地方創生推進交付金（内閣府）及び地域社会維持交付金を活用し、地域商社の設立・運営を図る取組を検討・促進する。	—	<佐渡市> ・消費者ニーズを捉えた生産調整を実践事業に反映させるとともに、島内外の販路拡大を図るため、地方創生推進交付金を活用して、地域商社を設立する事業を実施した。
			<知夫村> ・知夫村において、特産品の開発、販売促進及び観光コンテンツづくりを一体的に推進するまちづくり商社を設立した。（地方創生推進交付金採択事業） ・出郷者とのネットワーク構築、空き家活用、島内交通及び配送業に係る検討、レンタカー事業・食品加工事業者の承継等を実施した。
			<山口県> ・「地域商社やまぐち株式会社」や「オールやまぐち！県産品売り込み会議」において開発した、見蘭牛を使用した商品の販路開拓を実施した。
			<長崎県> ・食品流通の専門家を活用し、しまの地域商社の取組等による販路拡大を支援したほか、しまの生産者の事業拡大を伴走型で支援した。
			<対馬市> ・しまの地域商社として、地域の生産者と連携し、生産力向上、商品力強化、物流拠点構築、販路開拓・拡大を行い、水産加工業の活性化及び「しまの産品」の生産・販売力の向上を目的とした取組に対して支援を実施した。（一般財団法人対馬地域商社への補助） 【令和2年度決算】売上高105,620千円、当期純利益12,492千円 【活動実績】 ・新商品開発：4品目（まぐろフライ、刺身皿盛5種、煮あなご膳、のべするめ） ・直売店における島内生産者の産品取扱い数の増加、ECサイト整備構築 ・商談会・イベント出店：17回（福岡、長崎、佐賀、大分）
			<壱岐市> ・地域商社の運営費を支援し、販路開拓・拡大等の取組を行った。 売り上げ実績：：27,850.3千円 ・福岡県での物産展出展、通販サイトの商品構成や価格帯の見直しを実施した。
			<新上五島町> ・新上五島町の特産品を首都圏に向けて販路拡大を図り、島内事業者の生産力向上を図る目的で、平成29年4月1日に設置された一般社団法人新上五島町観光物産協会地域商社事業部の取組に対し地方創生推進交付金を活用し支援を実施した。 令和2年度販売実績：107,469千円（目標額：105,000千円に対し、102.3%の達成率） ・ECサイトでの販売を強化するため、情報発信の方法や頻度の改善、各種キャンペーンの実施を行った。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和２年度 of 取組状況	令和２年度 of 取組状況
			<五島市> 五島市の地域商社機能を持つ五島市物産振興協会において、物流業務の効率化と物流経費の縮減及び配送時間の短縮を図るため構築した島内集荷システムを運用するとともに、五島市の東京・福岡事務所を拠点として営業活動を行った。しかし、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により飲食店等からの注文や催事が減ったことから、令和2年度の五島市物産振興協会の売上は207,512千円と、令和元年度実績(213,361千円)に対し5,849千円の減少となった。
・国(農林水産省)は、農林水産業の新規就業者対策、6次産業化支援対策等の予算措置について優先採択枠を設定し、地域の要望に応じて予算配分の拡大を図ることとし、地方公共団体等は積極的にこれらの事業を活用していくものとする。 ・若年層のみならず、中高年層の間でもリタイア後に特定有人国境離島地域にUターンをして新たに就業するニーズが根強くあり、このようなことも踏まえ、地方公共団体は、既存の事業も柔軟に活用しながら、担い手の確保、育成を計画的に行っていくものとする。	【水産庁】 ・特定有人国境離島地域向けに優先採択枠を設定し、漁業者等が行う藻場等の保全、漁業・農業の新規就業者対策、地域住民等による森林の保全管理等の取組に対する支援を実施した。 ・このうち漁業人材育成総合支援事業等においては、漁業の就業者対策として、漁業現場での長期研修を支援した(令和2年度は優先採択枠も活用して15島(利尻島、礼文島、八丈島、佐渡島、対馬、種子島等)で36名が長期研修を受講)。		<礼文町> ・都市部で開催される漁業就業支援フェアに参加、離島の優先採択枠を活用し、長期研修実施への積極的な取組を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、フェアへの参加は出来なかった。
			<利尻町> ・利尻町における水産業再生の取組を加速化するため、利尻地域漁業就業者対策協議会において漁業就業支援フェアへ参加し、2名とマッチングすることに成功し国の長期研修に移行した。引き続き農林水産省の新規就業者対策予算を活用する。 ○離島漁業再生支援交付金事業(種苗放流、藻場の保全、担い手確保等) ・担い手確保のため、漁業就業者支援フェアへ出席 ○離島漁業新規就業者特別対策交付金事業 ・新規就業者に対する漁船、漁具等のリース料支援 令和2年度新規3件 ○特定有人国境離島地域漁村支援交付金 ・雇用を創出するための取組 平成29年度からの継続2件、平成30年度からの継続6件、令和2年度新規2件
			<利尻富士町> ・新規分として、利尻富士町における水産業再生の取組を加速化するため、利尻地域漁業就業者対策協議会において札幌市で開催された漁業就業支援フェアへ令和3年2月に利尻富士町分の受入漁家3件が参加し、受入漁家の仕事内容等の受入条件及び町の支援体制等を連携してPRした。 ・利尻富士町における漁業後継者を育成するため、5名に対し磯船を贈呈した。 ・利尻富士町における漁業全体の安定的な発展を図るため、4名に対し実施研修奨励金、1名に対し住宅家賃補助金、3名に対し免許取得報償金を支給した。
			<新潟県> ・若年層の農林水産業及び建設業に対する理解促進を図り将来の職業選択の参考としてもらうため、島内高校生を対象に農林水産業及び建設業の現場等の視察・体験会を実施した。また、就農PRパンフレットを作成・配布した。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和２年度 of 取組状況	令和２年度 of 取組状況
			<佐渡市> ・農業次世代人材投資資金 次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立を支援した。(令和2年度実績:19人)。
			<輪島市> ・藻場の保全や漁業資源確保の観点から、アワビ・サザエの稚貝放流、塩製造・塩蔵ワカメ生産・タコ駆除・磯焼け対策を実施している舩倉島集落に対し、補助金を交付した。 ・新人海女の技術習得に対する支援を実施した。
			<東京都> ・都単事業である「東京都山村・離島振興施設整備事業」の補助率は、都市的地域を対象とした補助事業(1／2)と比較し高率(3／4)としている。伊豆諸島南部地域において、農水省が実施する新規就業者対策交付金の優先採択を受けており、都漁連等が利用した。 ・島しょ地域(三宅島、八丈島)のシルバー人材センターに対して、引き続き町村を通じた補助を行うことにより、働く意欲のある高齢者の就業機会を確保した。
			<島根県> ・新規就農者を確保するため、海士町を除く3町村で作成された就農支援プログラム(マニュアル)を就農相談等に活用し、令和2年度は、隠岐地域で10名(うち6名は雇用就農)が就農した。 ・町村別就農状況 西ノ島町:2名(うち雇用就農1名) 知夫村:2名 隠岐の島町:6名(うち雇用就農5名) ・海士町でも就農支援プログラムの作成を検討中 ・既存の就農支援プログラム(マニュアル)では、若年層だけでなく、幅広い年代をターゲットに担い手の確保・育成を行っている(上記の自営就農者のうち、2名は中高年層)。 ・林業の就業者確保・定着に向けて、島根林業魅力向上プログラムに沿った就労改善を実施し、令和2年度は、隠岐地域で9名の新規就業者を確保した。 ・新たに漁業に参入し、漁業を担う人材を確保・育成するため、漁業現場での研修や漁業活動に必要な知識・技術の習得を支援した。 ・研修終了者などを対象に県による認定制度を創設して、認定新規漁業者への支援を強化した。 ・自営漁業を目指す就業希望者の育成を図るため、漁業の専門的知識や漁労技術の習得を支援した(令和2年度から研修対象年齢を55歳未満から65歳未満に引き上げ)。 ・新たに漁業経営を始める漁業者を対象に、県による認定制度を創設し、認定新規漁業者を対象に給付金の支給や漁船等の購入を支援した(令和2年度は西ノ島町で1名、海士町で6名を認定)。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和２年度 of 取組状況	令和２年度 of 取組状況
			<山口県> 新規就農者を確保するため、募集から技術研修、研修後の定着までの一貫した支援を強化するなど、地域への定着を促進した。 ①新規農業就業者定着促進事業の実績 ・(公財)やまぐち農林振興公社等と連携し、新型コロナウイルス感染症拡大対策としてオンラインを活用した就業希望者に対する相談活動や県内外でのガイダンス等における就業希望者の掘り起し、大都市圏における新たな就農相談会等の開催によるPR強化、現地見学会やホームページ等による就農希望者に対する情報発信等を実施した。 ・多様な人材を地域農業・農山村の新たな担い手として幅広く受入れ、多くの人材育成を図るため、やまぐち就農支援塾(農業大学校)において農業情報や技術習得を図るための基礎研修及び長期の就農準備研修を実施した。法人就業コースにおいて、社会人研修として、栽培、経営、機械操作等の法人就業に必要な技術習得のための研修を実施した。また、就農に向けた研修を行っている者に対し年間150万円(最長2年間)を交付し、現地において、研修生を受け入れた先進農家等に対し、6万円/月を助成した。 ・地域における円滑な就農を促進するため、受入体制や研修体制の整備を行った。また、新規就農者の初期の経営安定を図るため、農業次世代人材投資資金(経営開始型)の交付を行い、集落営農法人等を受け皿とした就業者の確保・定着のため、新規就業者を受け入れた法人を支援する定着支援給付金制度により、5年間の定着支援給付金を支給した。 ②移住就農加速化事業の実績 ・オンライン就農相談会:年5回、延べ参加者数18人 ・大都市圏就農相談会(オンライン):年5回(東京、大阪、福岡)、延べ参加者数100人 ・県内産地視察(オンライン):年3回、延べ参加者数50人 ・現地就農体験:1市で2名が事業活用(体験期間6か月)
			<長崎県> ・農協の生産部会などが新規参入者等を受け入れ、技術支援等により就農定着を図る受入団体等登録制度の充実・強化や産地の担い手確保に向けた検討を進め、就農希望者を地域に呼び込む仕組みを強化するとともに、就農相談等の相談窓口のワンストップ化による支援やUIターン者等の就農希望者に対する実践的な技術習得研修、農業次世代人材投資資金の交付等を実施した。 [R2では対馬8名、壱岐島19名、五島列島46名の計73名の新規就農・就業者を確保] ・高校生への林業説明会、安全教育・指導や林業就業参入のためのおためし林業などを実施した(高校生への林業説明会:参加者102名(新上五島町)、林業安全講習・安全指導:受講者10名(壱岐市)、おためし林業:参加者60名(対馬市))。 [R2では対馬10名、壱岐島3名、五島列島3名の計16名の新規就業者を確保] ・長崎県の国境離島地域における新規漁業就業促進の取組を加速化するため、漁業人材育成総合支援事業により研修生の指導者に研修費用を助成し、14人(対馬:4、壱岐:4、五島列島:5、西海市:1※平島)の就業を支援した。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和２年度 of 取組状況	令和２年度 of 取組状況
			<対馬市> ・対馬市単独事業では幅広い新規漁業就業者確保のため、対馬市漁業あとり育成事業により、漁家子弟に対する就業実践研修時における生活費等を助成するなど、平成27年4月から3人の就業を支援した。 <壱岐市> ・壱岐市新規就農者支援事業を実施し、新規就農者として参入する者(1名)に対して、担い手の育成を目的に、葉たばこ主体の経営独立の支援を実施した。 ・壱岐市単独事業では幅広い新規漁業就業者確保のため、漁業後継者対策事業により、漁家子弟に対する就業実践研修時における生活費等を助成するなど平成29年4月から3人の就業を支援した。 <小値賀町> ・農業及び水産業の担い手確保を目的として、地域おこし協力隊制度を活用した農業及び水産業の研修事業を実施した。任期は農業は1年、水産業は2年で、任期終了後は、それぞれ農業は小値賀町担い手公社の研修2年間に移行、水産業は県の漁業担い手確保推進事業2年間に移行し、それぞれ3～4年間の研修を実施し、就業を目指して実施した。 ①農業は、1名が令和元年10月から園芸農家を目指して担い手公社研修生として、農業研修を実施しており、令和3年10月の就農を目指している。 ②水産業は、1名が令和元年5月から地域おこし協力隊制度を活用して、漁業研修を実施しており、本人の希望もあり、令和3年5月での就業を目指している。 ③水産業では、令和2年4月から新たに1名が漁業研修を開始しており、地域おこし協力隊の要件外のため、町単独事業として2年間の研修事業を開始している。 <新上五島町> ・長崎県農業次世代人材投資資金(経営開始型)を活用し、次世代を担う農業者となることについての強い意欲を有している認定新規就農者2名に対し、経営が軌道に乗るまでの間の支援を実施した。新規就農者である肉用牛経営は、青年等就農計画目標の繁殖牛30頭から現在37頭と順調に成果を出している。また、令和3年2月から新たに1名就農者が増え、今後は青年等就農計画目標に即して甘藷や露地野菜等の耕作面積214aを目指し経営を開始した。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和２年度 of 取組状況	令和２年度 of 取組状況
	・地方公共団体は、働き手不足の課題については、島の実情に応じて、人材を一元的に確保して業種ごとの繁忙期に応じてマルチワーカーとして活用する仕組みの構築等、効率的な人材活用に関する取組を検討・推進する。	—	<東京都> ・東京都シルバー人材センター連合((公財)東京しごと財団)において都内の各センター会員の人材情報を集約し、人材情報バンクとしてホームページ等に掲載した。令和3年3月末時点 八丈島 273件)
			<島根県> ・地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づく特定地域づくり事業協同組合の設立を支援するため、設立に要する初期経費を県単独事業により支援した。 【令和2年度実績】 海士町
			<海士町> ・海士町において、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づく、特定地域づくり事業協同組合「海士町複業協同組合」が設立され、組合員となった事業者への人材派遣を開始した。 派遣先組合員:5事業者 派遣職員数:1名(令和2年度末時点。令和3年4月に新たに4名採用)
			<長崎県> ・雇用型経営体の育成を推進するため、各地域で構築された労力支援システムの強化を図るとともに、農福連携や地域内外の人材を活用した、多様な人材の育成や安定的な人材の確保等に向けた取組を支援した。 ※地域労力支援システムとは、認定農業者の規模拡大等を推進するため、地域内で労力が平準化する品目の組み合わせや労力の確保、労働環境整備を行う仕組みのこと。県では実際にシステムを運用している各JAへの助成を行っており、令和2年度はJA壱岐市のヘルパー事業効率化のための取組などを支援した。

○有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針(フォローアップ表)

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和２年度 of 取組状況	令和２年度 of 取組状況
3 雇用機会の拡充等 3.2 民間事業者等の 創業・事業拡大等の促進 (2) 講ずべき対策	・地方公共団体は、地域社会維持交付金(内閣府)を活用して、民間事業者等が雇用増に寄与する創業・事業拡大を行う場合に必要 な直接的な事業資金(設備資金、運転資金)を支援する。	【内閣府】 ・雇用機会の拡充等に対して支援を行うとともに、令和2年度補正予算において、当該事業の事業実施者であった者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により売上高等が減少した者に対し、当該事業者の経営基盤の維持のための事業資金を支援した。(特定経営基盤維持事業)	<礼文町> ・礼文町では特定有人国境離島地域社会維持推進交付金雇用機会拡充事業について、令和元年11月22日～令和元年12月27日と令和2年7月22日～8月17日で公募を行った結果5件の応募があり、そのうち2件が採択となった。 ・特定経営基盤維持事業交付金を1事業に交付した。
			<利尻町> 利尻町では、令和2年度地域社会維持推進交付金雇用機会拡充事業の公募を令和元年12月から開始し、1事業者が応募。審査会を経てその1事業者を採択事業として認定し、令和2年4月1日に事業着手した。後に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、事業実施が困難となったことから事業の取下げをした。なお、特定経営基盤維持事業には1事業者が応募し、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から書面での審査会を実施し、採択事業として認定し事業着手した。 令和3年度分については、令和2年12月22日から令和3年1月25日までの期間で公募を行い、2事業者の応募があり、審査会を経て採択事業として認定した。
			<奥尻町> ・創業・雇用拡大補助事業 令和2年1月28日から2月12日まで公募を行ったが、応募はなかった。 ・特定経営基盤維持事業 対象事業者8件を個別訪問し意向確認を実施。1事業者が希望し、審査の結果採択となった。
			<佐渡市> ・特定有人国境離島地域社会維持推進交付金 雇用機会拡充事業 雇用機会の拡充、移住定住の促進を図るため、雇用増に直接寄与する創業又は事業拡大を行う民間事業者等に対して事業資金の一部支援を実施した。(4月～2月) ○採採択事業件数:43件(新規33件、継続10件) ○雇用人数:計画70名 実績70名 ○事業例 ・ICT機器を活用したスマート農業による業務効率化及び商品価値向上 ・マリンスポーツガイド業の環境整備と離島での起業拠点整備 ・特定有人国境離島地域社会維持推進交付金 特定経営基盤維持事業 雇用機会拡充事業実施者であった者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により売上高等が減少した者に対し、経営基盤の維持のための事業資金の一部支援を実施した。 ○採択事業件数:6件

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和２年度の実施状況	令和２年度の実施状況
			<八丈町> ・事業拡大4件の支援を行った。
			<三宅村> ・事業拡大1件の支援を行った。
			<青ヶ島村> ・事業拡大(特定経営基盤維持推進事業)1件の支援を行った。
			<島根県> ・隠岐諸島における雇用機会の拡充を図るため、雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う民間事業者等に対してその事業資金の一部を支援した。 ①海士町 9件(うち令和元年度からの継続6件)(リネンサプライ、ワカメ養殖、土産菓子製造、飲食業、農業等) ②西ノ島町 0件 ③隠岐の島町 4件(" 1件)(宿泊業、水産物加工、飲食業等) ④知夫村 1件(菓子製造販売) ※雇用実績:令和2年度に支援した事業者における雇用計画人数は、県全体で24名で、令和3年3月末時点の既雇用人数は19名となっており、充足率約79.2% ※雇用計画人数24名(既雇用人数19名)の内訳:海士町12名(6名)、西ノ島町0名(0名)、隠岐の島町11名(9名)、知夫村1名(4名) ・令和元年度までに雇用拡充事業の事業実施者であった者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により売上高等が減少した者に対し、当該事業者の経営基盤の維持のための事業資金を支援した。(特定経営基盤維持事業) ①隠岐の島町 3件(水産加工、サービス業)
			<萩市> ・萩市見島における持続的な居住が可能となる環境の整備を図ることを目的として、雇用増を伴う創業を行う民間事業者等に対してその事業資金の一部を補助し、特定有人国境離島地域における雇用機会の拡充を図るための制度を整備した。 (令和3年3月時点 利用実績1件)

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和２年度 of 取組状況	令和２年度 of 取組状況
			<長崎県> ・地域社会維持交付金等を活用し、民間事業者が雇用増を伴う創業または事業拡大を行う場合の設備投資資金や人件費、広告宣伝費などの運転資金を支援した（令和2年度は長崎県の特定有人国境離島地域において103件を実施※うち2件は地方創生推進交付金を活用）。 ※雇用計画人数176人（内訳：対馬市：16人、壱岐市：49人、五島市：89人、新上五島町：13人、小値賀町：4人、佐世保市：5人、西海市：0人） ※雇用実績122人、充足率約69.3%（内訳：対馬市10人、壱岐市：22人、五島市：73人、新上五島町：9人、小値賀町：3人、佐世保市：5人、西海市：0人） ※実施した事業の例 対馬市：薪の製造販売を行う事業者が、増加する需要に対応するため新たに重機等を導入し、事業を拡大 壱岐市：船舶製造・修理業等を営む事業者が、新たに設備を導入し、放置廃船の解体処理事業を拡大 五島市：・養豚業を営む事業者が、新たな設備等を導入し、高付加価値豚肉生産事業を拡大 新上五島町：ブリ養殖を営む事業者が、新たに人工種苗用の生簀等を導入し、早期出荷体制を確立し、販路を拡大 小値賀町：観光客及び島民向けに早朝から食事を提供できるカフェレストランを創業 佐世保市：瀬渡し業を営む事業者が、未利用状態の民宿を改修し、釣り客向け簡易宿泊事業を拡大 ・地域社会維持交付金等を活用した雇用機会拡充事業による雇用創出以外にも、各種交付金等を活用し新たに22人の雇用を創出した。 ・特定経営基盤維持事業を実施し、令和元年度までに雇用機会拡充事業を実施市や事業者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の経営基盤の維持を支援した。 ※支援件数42件（内訳：対馬市8件、壱岐市12件、五島市11件、新上五島町9件、佐世保市2件）
			<薩摩川内市> ・電気工事業やガス業のインフラ関連の業種の事業拡大のほか、水産食料品やパン・菓子等の製造業や飲食店・宿泊業、漁業、建設業等の幅広い分野の創業・事業拡大の取組に対し支援した。 （採択件数：9件、雇用計画人数10人、雇用実績11人）
			<西之表市> ・西之表市において、農業者の負担軽減に貢献するための薬剤散布を行うドローン派遣事業及び産業車両に係る資格取得者への講習場所の確保をするなどの事業拡大の支援をした。 （採択件数：4件、雇用計画人数：7人、雇用実績：6人） ・特定経営基盤維持事業を4件交付し、雇用の維持を図った。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和 2 年度 の 取 組 状 況	令和 2 年度 の 取 組 状 況
			＜南種子町＞ ・南種子町において、種子島南海岸を一望できるリゾートホテルの運営・ポルトガルスイーツ「マラサダ」の開発、飲食スペースの拡充・レンタルスペースの事業化による交流人口の拡大事業に係る資金等を支援した。 (採択件数:2件、雇用計画人数:4人、雇用実績:7人) ・平成30年度に雇用機会拡充事業において事業拡大を行った事業者に対して、雇用が継続してできるよう、人件費・広告費等の支援を行った。
			＜屋久島町＞ ・屋久島町において、地元企業と協力して新たに取り組む栽培事業、販売に取り組む創業者の設備資金等支援した。 製材機械を導入し、製品の開発、島外出荷、販売、観光プログラムの創出による地場産業活性化を図るための取組に対する支援をした。 (採択件数:3件、雇用計画人数:5人、雇用実績:4人)
			＜十島村＞ ・新たな民宿の開業に伴う設備整備への支援を行った。 (採択件数:1件、雇用計画人数:2人、雇用実績:2人)
	・国(内閣府)は、新たに創設した、金融機関が島内事業者等に融資する事業資金について利子補給を行う制度(特定有人国境離島地域事業活動支援利子補給金(以下「利子補給金」という。))により創業・事業拡大を更に促進する。	【内閣府】 ・特定有人国境離島地域での地域社会維持のための雇用機会の拡充を図るため、特定有人国境離島地域において創業・事業拡大を行う事業者に対するスタートアップ融資を行う地域金融機関に対して、利子補給を実施した。(令和2年度実績 契約件数102件、利子補給総額10,760,633円)	—

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和２年度 of 取組状況	令和２年度 of 取組状況
	・同交付金及び利子補給金の対象は、特定有人国境離島地域の雇用増に直接的につながるのであれば、事業所が島内、島外にかかわらず対象となり得ることから、地方公共団体においては、島内外の産業団体、金融機関等とも密接に連携しながら、島内外を問わず広く同交付金に関する制度周知を図り、事業者公募等を行い、島内外の人々の事業意欲を喚起するものとする。	—	<礼文町> ・事業者公募を令和元年11月22日～令和元年12月27日と令和2年7月22日～8月17日の2回、IP告知端末及び町HPで周知を図った。
			<利尻町> ・地域社会維持推進交付金雇用機会拡充事業の公募に合わせ、制度説明会等で周知・説明を行った。
			<佐渡市> ・同交付金を広く周知しより多くの事業を掘り起こすため、佐渡市HP等により情報発信すると共に事前相談を実施した。
			<八丈町> ・町HPで告知、商工会・観光協会等に周知依頼をし、個別相談を実施した。
			<三宅村> ・広報・村HPで告知し、個別相談会1回を実施した。
			<島根県> ・各町村において、ホームページにより雇用拡充事業の公募を実施した。また、公募要領上において、利子補給制度を周知した。
			<萩市> ・萩市公式ホームページにおいて雇用拡充事業の公募を実施した（令和2年7月1日～8月14日）。 ・併せて創業・事業拡大等を行う事業者に対し、公募要領上で国の特定有人国境離島事業活動支援利子補給金を活用した無利子融資について周知を行った。（指定金融機関：山口県農業協同組合）
			<長崎県> ・県のホームページや雇用機会拡充事業の紹介リーフレット等で広く周知を行った。
			<対馬市> ・市ホームページ及び市報掲載による制度周知を図るとともに令和2年度第2回事業説明会を令和2年7月3日実施、また、令和3年度事業者説明会を令和2年12月2日実施した。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和２年度の実施状況	令和２年度の実施状況
			＜壱岐市＞ ・市ホームページ及び市報掲載や全戸回覧文書配布などによる制度周知を図るとともに、島内及び福岡市内において制度説明会等を開催し、周知を図った。 また、商工会とも連携を図り、商工会員事業者への制度周知に努めた。
			＜小値賀町＞ ・町ホームページへの掲載による制度周知を図るとともに、説明会（令和2年11月16日）を開催、商工会への周知、窓口での個別相談への対応により周知を図った。 ・事業者の事業拡大、経営安定に資することを目的に、商工会、金融機関と協議し、運転資金の貸付限度額等を見直した。また、利子補給補助と併せて、事業者への周知を行った。
			＜新上五島町＞ ・町ホームページへの掲載・町内回覧板・町内放送による制度周知を図るとともに説明会を開催した。また、町内事業者とのつながりが強い商工会や地域支援センターと連携することで、事業者の掘り起こしや制度案内などを実施した。 （説明会（個別相談会） 令和2年8月4日～5日、令和2年11月17日～19日）
			＜五島市＞ ・島内での個別相談会の実施・チラシの配布、市ホームページ掲載等のほか、国内有数のプレスリリースサイト「PRタイムズ」を活用し、島内外への制度周知を図った。 （個別相談会は2回（令和2年7月1日～17日、令和2年11月2日～12月11日））
			＜西海市＞ ・市の広報誌やホームページに掲載、制度の周知を行った。また地区区長との意見交換会や町内回覧を行い、制度への理解と創業・事業拡大の普及啓発を行った。
			＜西之表市＞ ・市の広報媒体や市ホームページへの掲載、商工会、各金融機関等にも広く周知を行った。
・国においても、島に関心の高い層にターゲットを絞った戦略的な広報や、本土側企業に対する制度周知など、交付金の活用 の動機付け等を行っていくものとする。		【内閣府】 ・特定有人国境離島地域活性化の一環である「日本の国境に行こう!!」プロジェクト（※）を平成29年度から引き続き実施した。 ※国民の中の国境への関心を高め、実際の訪問などの行動につなげることで、人が現に住む国境の島々を活性化させ、もって国境の島々を価値化するプロジェクト。プロジェクトの開始日には、関係者が一堂に会する「国境の島サミット」が開催され、プロジェクト推進の理念・行動規範を掲げた「国境の島憲章」について合意がなされた。 ・ホームページやあらゆる機会を通じ、広報や企業等に制度の周知を行った。	—

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和２年度の実施状況	令和２年度の実施状況
	・国、地方公共団体は、それぞれ連携して、各種支援策に対する認知度を高め、島内外に国境離島に起業、移住することや、事業所を移転することの魅力について、普及啓発、世論喚起を行っていく。	【内閣府】 ・ホームページやあらゆる機会を通じ広報や企業等に制度の周知を行った。	<礼文町> ・事業者公募を令和元年11月22日～令和元年12月27日と令和2年7月22日～8月17日の2回、IP告知端末及び町HPで周知を図った。
			<利尻町> ・地域社会維持推進交付金雇用機会拡充事業を利尻町ホームページ、町内にはIP告知放送等にて公募をおこなった。また、公募に合わせ制度説明等で周知・説明をおこなった。
			<利尻富士町> ・国土交通省主催の「アイランダー」に出展し、移住相談の受付を行った。 (オンライン開催) ・離島活性化交付金を活用し、移住定住に関する情報を蓄積した問い合わせ窓口となるWEBサイト構築のほか、町公式Instagram開設によるダイレクトな広報発信体制の整備を実施した。
			<奥尻町> ・空き家対策推進事業 空き家バンクを立ち上げ、空き家の積極的な利活用を図った。また、移住イベントに参加しニーズ調査を実施した。
			<佐渡市> ①離島活性化交付金 佐渡UIサポートセンター事業 ・UIターンサポートセンターを設置し、移住情報を一元的に発信した。 ②企業誘致・スタートアップ支援事業 ・佐渡ビジネスコンテスト2021を初開催し、佐渡市雇用機会拡充事業補助金の優遇措置等の特典として応募を募り、日本全国からベンチャー企業を誘致した。
			<八丈町> ・定住・移住ガイドブック作成のほか、各種イベントで相談を受けている。国土交通省主催「アイランダー」ウェブ開催に出展し、移住に関する情報の周知を行った。
			<三宅村> ・観光協会・商工会・島内事業所等と連携し、島ぐらし体験事業の実施(2月2回実施)に向けて準備を進めたが、緊急事態宣言の発令により中止となった。
			<御蔵島村> ・国土交通省主催「アイランダー」に出展し、移住相談を受けた。
			<島根県> ・島根県における隠岐圏域の取組を加速化するため、各町村が行う事業の掘り起こし、制度周知の強化促進や、関係機関との連携・推進体制構築などのフォローアップ支援を行った。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和２年度の実施状況	令和２年度の実施状況
			＜萩市＞ ・地域おこし協力隊員を見島に配置（平成31年3月・1名、令和3年2月・2名 計3名）。協力隊員を中心としながら、島外からの移住創業者を呼び込むための仕組みづくり等を進めている。また、地域住民とともに、観光振興や地域の魅力発信に関する活動を行っている。
			＜長崎県＞ ・県のホームページや雇用機会拡充事業の紹介リーフレット等で、長崎県の国境離島地域の情報や各種支援策について、広く周知を行った。
			＜対馬市＞ ・市ホームページ及び市報掲載による制度周知を図るとともに説明会等を開催し周知を図った。
			＜壱岐市＞ ・市ホームページ及び市報掲載や全戸回覧文書配布などによる制度周知を図るとともに、制度説明会等を開催し、周知を図った。
			＜小値賀町＞ ・町ホームページへの掲載による制度周知を図るとともに、説明会等を開催し周知を図った。
			＜新上五島町＞ ・町ホームページ等への掲載による制度周知を図るとともに、オンライン相談会を開催した。 ・移住相談窓口を平成17年度より開設 【実績】累計相談件数 1,408件（うち相談会 167件） ①新上五島町空き家情報登録制度 ・新上五島町における空き家等の有効活用を通して、移住・定住の促進、地域住民との交流及び地域の活性化を図るため、空き家等に関する情報の登録を行っている。 【実績】累計登録件数 36件、うち公開物件 10件、契約済み物件 26件 ②新上五島町空き家活用事業補助金 ・平成27年度より新上五島町内の空き家を有効活用し、定住促進による人口増加及び町内への雇用促進を図るため、空き家所有者等が行う家屋の改修等に要する経費に対し交付する。 【実績】令和2年度：8件、2,772千円
			＜五島市＞ ・地方への進出を検討している企業等（起業含む。）に対し、雇用機会の拡充にかかる支援制度（地域社会維持交付金、企業立地及び雇用促進補助金（市単独））のほか、当市に事業所を移転することの魅力や移住に係る支援策（奨学金返還支援助成金、空き家バンク制度等）を紹介。また、雇用人材の確保という課題に対して、「ながさき移住サポートセンター」を通して移住希望者に雇用情報や支援策を発信することにより移住促進に努めた。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和 2 年度 の 取 組 状 況	令和 2 年度 の 取 組 状 況
・地方公共団体は、地方創生推進交付金(内閣府)を活用して、地域商社、DMOや、技術・技能職等の専門人材育成拠点の創出など、地域ぐるみで行う戦略づくりと戦略推進を行うとともに、当該戦略を実現するための港湾・漁港関連、道路関連等のインフラ整備も主体的に行っていくものとする。			<西海市> ・空き家活用移住促進事業にかかる補助金を活用し、移住者が居住する空き家の改修費用を支援した。 実績:15件、補助額12,600,000円 ※国境離島地域実績なし。
			<西之表市> ・市の広報媒体や市ホームページへの掲載を行い、周知を図った。
		—	<礼文町> ・社会資本整備総合交付金を活用し、老朽化が進んでいる港湾周辺の効率性、安全性の向上を図るための整備を行った。(船揚場整備1箇所)
			<佐渡市> ・地方創生推進交付金を活用し、平成30年度から始動した佐渡版DMOの運営、効果検証や改善等を実施した。
			<新上五島町> ・新上五島町の特産品を首都圏に向けて販路拡大を図り、島内事業者の生産力向上を図る目的で、平成29年4月1日に設置された一般社団法人新上五島町観光物産協会地域商社事業部の取組に対し地方創生推進交付金を活用し支援を実施した。 令和2年度販売実績:107,469千円(目標額:105,000千円に対し、102.3%の達成率) ・ECサイトでの販売を強化するため、情報発信の方法や頻度の改善、各種キャンペーンの実施を行った。
			<五島市> 【地域商社】 ・五島市の地域商社機能を持つ五島市物産振興協会において、物流業務の効率化と物流経費の縮減及び配送時間の短縮を図るため構築した島内集荷システムを運用するとともに、五島市の東京・福岡事務所を拠点として営業活動を行った。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響により飲食店等からの注文や催事が減ったことから、令和2年度の五島市物産振興協会の売上は207,512千円と、令和元年度実績(213,361千円)に対し5,849千円の減少となった。 【DMO】 ・地方創生推進交付金を活用しての取組は実施していないが、五島列島の3市町及び観光協会と県で連携するなどして、着地型旅行商品の企画・運営や観光人材(宿泊施設・観光協会の職員、観光ガイド等)のスキルアップなどに取り組んだ。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和２年度の実施状況	令和２年度の実施状況
・一事業者、一業種のみでは対応が難しい働き手の不足の問題については、地方公共団体が主導して、必要に応じて、地方創生推進交付金等も活用しつつ、例えば、島全体の人材派遣会社を設立し、人材を島内外から一元的に確保、訓練して、業種ごとの繁忙期に応じてマルチワーカーとして活用するといった効率的な人材活用に関する取組を検討・推進する。	—		＜島根県＞【再掲】 ・地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づく特定地域づくり事業協同組合の設立を支援するため、設立に要する初期経費を県単独事業により支援した。 【令和２年度実績】 海士町
			＜海士町＞【再掲】 ・海士町において、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づく、特定地域づくり事業協同組合「海士町複業協同組合」が設立され、組合員となった事業者への人材派遣を開始した。 派遣先組合員：５事業者 派遣職員数：１名（令和２年度末時点。令和３年４月に新たに４名採用）
			＜長崎県＞ ・雇用型経営体の育成を推進するため、各地域で構築された労力支援システムの強化を図るとともに、農福連携や地域内外の人材を活用した、多様な人材の育成や安定的な人材の確保等に向けた取組を支援した。 ※地域労力支援システムとは、認定農業者の規模拡大等を推進するため、地域内で労力が平準化する品目の組み合わせや労力の確保、労働環境整備を行う仕組みのこと。県では実際にシステムを運用している各ＪＡへの助成を行っており、令和２年度はＪＡ壱岐市のヘルパー事業効率化のための取組などを支援した。
			＜三島村＞ ・『三島版 特定地域づくり事業協同組合』の組成に向け、同事業の先進地である海士町の視察を実施した。また、村の地域おこし企業人も交え、対象事業者（組合員）の洗い出しや新規事業の考案等を実施した。
・地方公共団体は、漁業集落が行う新たな漁業又は海業に取り組む者への支援など雇用を創出するための取組である特定有人国境離島漁村支援交付金（水産庁）等を活用して積極的に支援する。		【水産庁】 ・特定有人国境離島地域における雇用を創出するための取組として行われた漁業及び海業（水産物直販所や加工等）の起業・事業拡大の取組等に対して支援を実施した。 ・令和２年度は、北海道、新潟県、島根県及び長崎県において８９件（漁業７４件、海業１５件）の取組の支援を行った。	＜礼文町＞ ・特定有人国境離島漁村支援交付金による雇用創出の取組として、海産飲食店、たこいさり漁業、コンブ養殖漁業を起業する事業者に対して支援を実施した。（４件）
			＜利尻町＞ ・特定有人国境離島地域漁村支援交付金を活用して、雇用を創出するための取組（平成２９年度からの継続２件、平成３０年度からの継続６件、令和２年度新規２件）に対し継続支援を行った。
			＜利尻富士町＞ ・新たに漁業に取り組みたいとする者に船舶・装置・漁具などの購入を支援したことにより、沖合漁業に着業することができ、雇用機会の拡充が図られた。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和２年度 of 取組状況	令和２年度 of 取組状況
			<新潟県、佐渡市> ・特定有人国境離島漁村支援交付金 佐渡市の水産物等地域資源を活用した雇用機会の拡充による漁業集落の維持・発展を図るため、漁業集落の同意と支援を得てイカ釣り漁業の新規就業に取り組む者を支援した。(令和2年度実績:1名)
			<島根県> ・知夫里島における漁業集落の雇用創出活動を支援し、遊漁船業の規模拡大及びイワガキ養殖起業により、令和2年度は6名の雇用を創出した。
			<長崎県> ・長崎県における漁業集落の雇用創出活動を支援するため、平成29年4月から水産加工の事業拡大等の取組支援を開始した。(令和3年3月現在70件を採択) ※対馬地域:水産加工の事業拡大等への取組支援(採択件数20件、新規雇用38人) ・起業支援による雇用創出 21人 ・事業拡大支援による雇用創出 17人 ※壱岐地域:漁業の起業等への取組支援(採択件数21件、新規雇用37人) ・起業支援による雇用創出 22人 ・事業拡大支援による雇用創出 15人 ※五島列島地域 漁業の起業等への支援(採択件数29件、新規雇用37人) ・起業支援による雇用創出 23人 ・事業拡大支援による雇用創出 14人
・国(厚生労働省)は、特定有人国境離島地域等の雇用開発を図る観点から、当該地域等における事業所の設置・整備、雇入れを行った事業主への助成金(地域雇用開発助成金)について、有効求人倍率等の状況にかかわらず助成対象とする措置を講ずる。また、離職者、求職者の職業訓練のため、民間機関を活用した職業訓練機会の確保について、優先配分することにより特定有人国境離島地域での活用促進を図る。	【厚生労働省】	・平成29年4月から、地域雇用開発助成金(地域雇用開発コース)に「特定有人国境離島地域等メニュー」を創設し、特定有人国境離島地域等を、有効求人倍率等の状況にかかわらず当該助成金の支給対象地域とする支援策を講じた。	
		<地域雇用開発助成金(令和2年度支給件数、支給額)>	
		中通島(1件、480千円)	
		屋久島(2件、1,480千円)	
		種子島(1件、720千円)	
		・また、求職中の方を対象として、就職に必要な技能及び知識の習得を図るため、民間教育訓練機関等を活用して公共職業訓練(離職者に対する委託訓練)及び求職者支援訓練を実施。特定有人国境離島地域等向けに配分目標額を設定し優先配分した。	
		<職業訓練(実施地域、コース数)>	
		佐渡島(2コース、2,100千円)	
		壱岐島(1コース、780千円)	
		福江島(7コース、8,428千円)※	
		種子島(1コース、1,450千円)	
		対馬(1コース、3,501千円)	
		※金額(8,428千円)は、令和3年5月末時点で確定している5コース分の委託額である。	

○有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針(フォローアップ表)

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和２年度の実施状況	令和２年度の実施状況
3 雇用機会の拡充等 3.3 滞在型観光の促進 (2) 講ずべき対策	・地方公共団体は、地域社会維持交付金(内閣府)等を活用して、地域の主体とともに、「もう一泊」(※日帰りから一泊へ、一泊から二泊へ等、滞在時間を延ばすこと)したいと旅行者に思わせるような、島ならではの食や体験といった現地観光サービスの開発・実証、その担い手の育成を行い、着地型観光の充実を図る。	—	＜礼文町＞ ・ウィズコロナ時代として非接触型・FIT対応型の観光及び滞在型観光を促進するため、礼文島に宿泊して、着地型プログラムを体験した観光客を対象にフェリーの復路代金を無料にするキャンペーンを実施するためのアプリケーションの開発を図った。
			＜利尻町＞ ・宿泊と体験クーポン券がセットになった滞在プランを造成した。宿泊施設だけでなく体験事業者や地元飲食店への消費が促され地域での広範囲における経済活動に寄与した。新型コロナウイルス感染症の影響により閑散期での事業実施となったが141件の滞在促進につながった。
			＜利尻富士町＞ ・過去に実施したサイクルツーリズム促進事業の中で情報発信不足などの課題があげられていたことから、サイクルマップやサイクルツーリズムに係る動画配信を行うほか、旅行者の満足度を高めるため利尻島全体の情報をまとめたアプリ開発を行い情報発信体制の充実を図った。
			＜佐渡市＞ ①離島滞在型個人旅行促進事業 ・地域社会維持推進交付金を活用し、地域の観光事業者等と連携して着地型旅行商品と佐渡汽船航路往復乗船券をパッケージにした個人旅行者向けの企画乗船券を販売するとともに、国内の旅行会社と連携して団体型旅行商品を造成・販売した。 ②3泊以上滞在型企画乗船券開発事業 ・佐渡市内に3泊以上滞在する旅行者等に、島内の消費拡大を図るためのクーポン券とセットにした企画乗船券を開発・販売した。 ③学生、企業を対象とした滞在観光促進事業 ・佐渡ならではの自然や文化資源を生かした「学びの体験プログラム」や「SDGsを考えるサステイナブルツーリズム」による企業向けプログラムを開発し、体制づくりを行った。
			＜東京都＞ ・平成25年度以降、観光協会等から地域資源活用アイデアを募集し、着地型旅行商品造成や特産品開発を支援している。また、平成30年度から、過年度実施事業を対象に補助金による継続支援も行っている。(令和2年度は支援実績なし)
			＜島根県＞ ・隠岐4町村の滞在プログラム開発支援 ・西ノ島町 ドローンを活用して新たな体験プランの企画、受け入れ体制の整備 ・隠岐の島町 町内で一体的にアクティビティを楽しめる環境の整備促進 ・4町村:E-bikeを活用した滞在観光プランの企画・造成に向けた実証事業
			＜萩市＞ ・令和2年度は当初、滞在型観光促進事業として予算計上をしていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため予定していた事業が全て中止となった。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和２年度 of 取組状況	令和２年度 of 取組状況
			<対馬市> ・「アウトドアの聖地」対馬観光ブランディング事業【令和元年度繰越】 ターゲットとなる顧客層を持つ企業と連携し、企業の持つビックデータやスマホアプリなどのツールを活用することで、対馬のブランディング化を図るとともに、ウェブサイト「アドベンチャーオブツシマ」の構築および情報発信を行った。（実施期間：令和2年7月～令和3年2月） ・対馬観光のおもてなし向上事業【令和元年度繰越】 対馬振興局、対馬市、対馬観光物産協会、対馬市商工会にて「対馬おもてなし協議会」を組織し、観光関係事業者のスキルアップや意識改革を目的にしたセミナーの実施や、体験メニューの拡充に向けたアドバイザーの招聘、国内観光客の動向及びニーズ調査を実施し、受け入れ態勢の強化を図った。（実施期間：令和2年4月～令和3年2月） ・ガイド養成事業【令和元年度繰越】 観光客の満足度向上を図るために不可欠なガイド人材を養成するため、養成講座を開催するとともにガイド養成のためのハンドブックを制作し、実働部隊の6名増を達成した。（実施期間：令和2年4月～令和3年2月） ・つしまプロモーション事業 コロナ禍にあっても対馬への関心や来島意欲を高めるため、メディアツアーの実施、インフルエンサーによるオンラインツアーの開催した。また「対馬の歴史」をテーマに出発地での事前セミナー受講とセットにしたテーマ型ツアーの実施など、コアな対馬ファンを獲得することができた。（実施期間：令和2年7月～令和3年2月） <壱岐市> ・体験事業者の体験プログラム構築支援を実施（25団体）。 ①壱岐市観光連盟（実施期間：令和2年4月1日～令和3年2月28日） ・「陸上養殖フグ」に関わる体験プログラムの営業活動等：新型コロナウイルスの影響で中止。旅行会社による催行：2回8名。 ・個性かつ魅力的なバスガイドの育成のためのセミナー開催：（2回 33名） ・市内のユニバーサルツーリズムを向上させるため、受入環境状況の洗い出し、モニターツアー等の実施。観光案内所での車椅子レンタル開始。（3ヶ所、4台） ②郷ノ浦ツーリズム協議会：（実施期間：令和2年4月1日～令和3年2月28日） ・HP制作（個人、教育委旅行向であり、各会員が情報更新できる仕組とした） ・提携旅行会社の販売店舗に設置するチラシを制作（500部） ・教育旅行向SDGsリーフレット制作（500部） <新上五島町> ①滞在型観光促進事業交付金を活用し、「五島楽旅滞在プラン構築事業」として、観光案内をはじめ、体験プログラムのスムーズな受入体制の構築、宿泊促進の為の情報発信を行うため、島旅コンシェルジュ兼体験インストラクター1名を配置し、体験プログラムの造成、磨き上げを行うとともに、「体験プログラムパンフレット」の改訂及び、観光物産協会ホームページのリニューアルを行った。 ②滞在型観光促進事業交付金を活用し、「おもてなしのしま五島プロジェクト事業」として、滞在型旅行商品の開発及び磨き上げと情報発信、並びに観光関係者のための視察・セミナー・支援施策等を実施した。 ・レンタサイクルの実施くうどんの里7台、奈良尾港3台> 利用者129名（令和2年4月～令和3年2月） ・着地型旅行商品販売【五島キリンタン物語/上五島編】 利用者82人（令和2年4月～令和3年2月） ・上五島星空ナイトツアーの実施 利用者47名（令和2年4月～令和3年2月） ・地元産食材を利用したフェア等の開催支援 ・旅行情報誌やOTAとタイアップした旅行商品等の情報発信 ・観光ガイド等の育成、団体間の連携、スキルアップの為の研修を実施 ③滞在型観光促進事業交付金を活用し、「新上五島町観光情報発信強化事業」として、観光素材画像データストック、観光ガイドブック・交通アクセスリーフレット制作、情報発信に特化した職員（観光ディレクター）1名を雇用し町のPR及び観光客誘客を図った。 ④滞在型観光促進事業交付金を活用し、「観光周遊バス構築事業」として、島内の路線バスが充実していない交通事情における、観光客の島内交通アクセスの充実を図るために周遊バスの運行を実施した。（令和2年4月～令和3年2月※4月5月12月はコロナ禍の影響により運休） 利用者 104名

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和２年度の実施状況	令和２年度の実施状況
			＜五島市＞ ・五島列島の3市町及び観光協会と県が連携した「五島列島おもてなし協議会」において、次の事業を実施した。 ①世界遺産を巡る着地型旅行商品の催行（五島列島キリシタン物語（縦断クルーズ編）（久賀島・奈留島編）） ※参加者：1,037人（409人＋628人） ②夜型観光の取組として、星空観察ツアーの実施（鬼岳星空ナイトツアー） ※参加者：444人 ③観光コンテンツの再整備として、国の重要無形民俗文化財「五島神楽」を組み込んだ旅行商品の造成・催行 ※参加者：29人（催行回数：2回） ④観光協会職員や観光ガイドのスキルアップのための研修、着地型観光の情報発信など ・また、市事業として、体験プログラムの開発や旅行商品の造成を行ったほか、インストラクターの養成や観光従事者向けのセミナー、「釣りの聖地・五島！」のプロモーションを始めとする各種情報発信などを実施した。
			＜鹿児島県＞ ①ワークショップの開催 屋久島町における滞在型観光を促進するため、旅行商品造成に向けた観光コンテンツの磨き上げと受け入れ体制の向上を図ることを目的に、令和2年12月と令和3年2月の計2回、地元関係団体と自治体が参加するワークショップを開催した。（合計31名参加） ②聞き取り調査 周遊ルート旅行商品化に向けて、空港や港において、県外からの来訪者を対象に訪問目的や訪問先、交通手段等の聞き取り調査を実施した。 （実施期間：令和2年12月19日～12月20日、令和3年3月6日～3月7日） （回収票数：183票）
			＜薩摩川内市＞ ・1泊以上の宿泊者に運賃の低廉化と宿泊費の助成（1泊5,000円以内、最大3泊まで）を行う旅行商品造成事業、甌島の情報誌・テレビ番組の制作や旅行エージェント担当者等に観光素材や体験プログラムを紹介する交流促進・地域情報発信事業を行った。 【実施期間】令和2年4月～令和3年3月【参加人数】1,893名

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和２年度の実施状況	令和２年度の実施状況
			＜西之表市、中種子町、南種子町＞ ・種子島1市2町（西之表市、中種子町、南種子町）が連携して、以下の事業を行った。 【実施期間】令和2年4月～令和3年3月 ①外国人観光客滞在促進プロモーション事業 訪日外国人旅行者数は、2018年度3,100万人を超え、2020年度4,000万人、2030年度6,000万人をにらみ、国においては訪日プロモーションの強化やビザ要件の緩和等を行い、インバウンドの取組拡大が行われている。 鹿児島県においても、海外との直行便が増便となるなど外国人観光客が増加している状況にある。種子島においては、外国人観光客はまだ少ないものの、最近では海外の衛星を搭載したロケットの打ち上げが行われるなど、徐々にではあるが訪れる機会が増え、受入れの機運が高まりつつある。そこで、海外旅行博への参加やモニターツアー等を実施し、外国人観光客のニーズの把握・分析や情報発信を行うことで、外国人観光客の誘客促進、島内での滞在促進を図った。 10月 招請事業の実施・情報発信 招請者 ねんど大介 YouTube配信「粘土大介1個人旅行 鹿児島県種子島！！」 10月～11月 台北国際旅展(ITF)への出展 2020台北国際旅行博(ITF2020) 場所 台湾 南港展覽館 期日 令和2年10月30日(金)～11月2日(月)(4日間) ・アンケートの実施・クリアファイルの制作・配布 ・種子島観光冊子の配布 ・種子島紹介動画の放映 ②種子島滞在プラン旅行商品造成・販売促進事業 種子島観光協会を中心とした島の特徴を活かした滞在プラン等を組み入れた旅行商品の企画造成を行い、今後の観光誘客に向けた「もう1泊したい」と旅行者に思わせるような滞在型観光の促進を図るため、乗船券または航空券に体験と宿泊をセットにした旅行商品を作成し販売を行い、併せて、種子島ならではの体験メニューによる具体的誘客を促進させるため、現在の市場ニーズ(動画やYouTube等)に合致した情報発信環境の構築・充実を図った。
			＜屋久島町＞ ・体験等の着地型サービスの開発と宿泊をセットにした滞在型プランを造成し販売する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令や県域をまたぐ移動の自粛要請等の要因により、事業着手の目途が立たず、ハイシーズンに向けた販売に間に合わないことから、履行期限の3月上旬までに事業費に見合った効果が得られないと判断し、事業を中止した。
			＜十島村＞ ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により事業を中止した。
・旅行会社やクルーズ船、チャーター便等の運航会社といった誘客、送客を担う本土側企業への働きかけも同時に行いながら、着地型観光を組み入れた魅力的な滞在プラン、企画乗船券・航空券、旅行商品等の組成、企画及び広告宣伝への支援や販売促進を行う。	—		＜礼文町＞ ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、観光プロモーションや体験ツアーの実施など予定していた事業の一部が中止となったものの、各種パンフレット・マップの作成のほか、フォトコンテストの実施と入賞作品を掲載したカレンダーを制作して希望者にプレゼントするなど、次年度以降への交流促進・交流拡大のための仕掛けづくりを推進した。
			＜利尻町＞ ・新型コロナウイルス感染症の影響により例年実施している首都圏を中心とした旅行代理店等誘客プロモーションを中止した。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和２年度 of 取組状況	令和２年度 of 取組状況
			<利尻富士町> ・サイクルマップやサイクルツーリズムに係る動画を製作し旅行会社等への販売促進活動を実施したほか、旅行者の満足度、滞在期間延長を促進するため利尻島全体の情報をまとめたアプリ開発を行い広告宣伝活動を実施した。 <奥尻町> ・企画乗船券造成事業 奥尻島における観光客は夏季偏重であることから、閑散期の集客を目指してきたがイベントによる集客では一過性の集客に留まり、根本的な問題解決にはつながっていない。本来であれば体験メニューを造成してから企画乗船券の造成を行い、新規観光客の誘致や島内の滞在時間延長に繋げることが望ましいが、観光客の呼び戻しは急務であるため、企画乗船券造成事業を活用し新たな体験型観光事業者の獲得や新規観光客の誘致等を図った。 <佐渡市> ・地域社会維持推進交付金を活用し、地域の観光事業者等と連携して着地型旅行商品と佐渡汽船航路往復乗船券をパッケージにした個人旅行者向けの企画乗船券を販売するとともに、国内の旅行会社と連携して団体型旅行商品を造成・販売した。 <島根県> ・スタンプラリー形式で条件を満たすと復路の隠岐汽船フェリー運賃が無料になる仕組みの企画乗船券の造成・販売 …利用期間令和2年7月20日～令和3年2月28日(8/8～17・12/21～1/7)除く。3,067枚販売。体験メニューは60種類以上 ・隠岐観光協会による旅行会社への商品造成(宣伝広告費)支援 ・増加傾向にあるチャーター便の増便と発着空港拡大に向け、隠岐4町村による企業への働きかけ(令和2年度23本847名、令和元年度38本1,472名) <萩市> ・令和2年度は当初、滞在型観光促進事業として予算計上をしていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため予定していた事業が全て中止となった。 <長崎県> ・地元(対馬・壱岐・五島列島)の体験メニュー等を加えた旅行商品に対し助成を行うとともに、体験と宿泊を前提とした企画乗船券の実施により、離島地域への誘客促進及び滞在型観光を推進。令和2年度はこれに加え、旅行商品や企画乗船券の利用者に対して現地での宿泊・飲食・交通サービスに利用できるクーポンを付与することにより対馬における韓国入観光客の激減及び新型コロナウイルス感染症の影響を受ける観光産業の回復を図った。また、これらの利用促進や認知度向上を図るため、パンフレットやポスター等の製作をはじめ、テレビやラジオ、インターネット等を活用したプロモーションを実施した。 (旅行商品実施期間:令和2年4月～令和3年2月、参加人数42,020人泊) (企画乗船券実施期間:令和2年4月～令和3年2月、販売実績12,571枚) ※新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令に伴い、上記実施期間のうち約4ヶ月間(令和2年4月8日～6月18日、令和3年1月8日～2月28日)販売を停止。 <鹿児島県> ・魅力的な滞在プランを策定し旅行商品を造成することを念頭に、旅行会社やメディア関係者を招待し、世界自然遺産である屋久島とその候補地である奄美大島の両地域を周遊するモニターツアーを実施した。(参加者:旅行会社3社8名、メディア関係者3社4名、インフルエンサー2名) ・ツアー後のアンケートでは、周遊ルートや各観光コンテンツについて様々な意見があり、課題の洗い出しや参考となる提案等が得られた。 ・また、モニターツアーに参加したメディア関係者のサイトやインフルエンサーのSNSを通してツアーについての情報を発信した。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和２年度の実施状況	令和２年度の実施状況
	・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等に関連する外国人旅行者を特定有人国境離島地域に呼び込むための情報発信や商品づくり、受入れ体制の整備についても、地域社会維持交付金を活用して戦略的に進める。	—	＜佐渡市＞ ・地域社会維持推進交付金を活用し、外国人旅行者向けの企画乗船券の開発、販売システムの構築及び企画乗船券を販売促進するためのプロモーションを行った。 ＜東京都＞ ・三宅村において、「地球むき出しの島」三宅島でちょっと優雅な滞在型観光 プチワーケーション体験」を計画し、4組の販売枠は販売開始3分で売り切れとなった。令和3年3月4日～11日に予定していた実際の体験については緊急事態宣言の延長により中止となったものの、ワーケーションの受入対応等について旅行関係者から問い合わせが多くある等、反響があった。 ＜島根県＞ ・外国語ガイド専門人材養成:外国語ガイド認定人数2人、令和元年に認定したガイドのフォローアップ ・観光関係者(宿泊施設、観光協会職員等)対象のおもてなしセミナー開催 ・英語版WEBサイトの構築 ＜萩市＞ ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、離島観光の積極的な情報発信は行わなかった。 ＜対馬市＞ ・対馬の歴史に係るガイドツアー事業【令和元年度繰越】 全世界で650万本をこえる大ヒットとなったPlaystation4用ゲームソフト「Ghost of Tsushima」の著作権企業、関連企業、国内メディアと連携し、ウェブサイト「Ghsot of REAL Tsushima」の構築、及び作成した動画の配信を実施した。(実施期間:令和2年11月～令和3年2月) ＜五島市＞ ・市観光物産課において、国際交流員(CIR)と連携し、Facebook(3ページ)により、英語、フランス語、中国語(繁体字)で市観光情報の情報発信を行った。 ※記事数:130本(英語ページ52本、フランス語ページ52本。中国語(繁体字)ページ26本) - また、欧米豪向け訪日インバウンドメディア「VOYAPON」において、英語とフランス語でそれぞれ4本の記事を発信した。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和２年度の実施状況	令和２年度の実施状況
・上述のDMOの設立・運営、地域が一丸となって滞在型観光を推進する体制構築、シェアリングエコノミーの体制構築等や観光振興に必要なインフラ整備については、地方創生推進交付金(内閣府)等も活用していくものとする。	—	—	<島根県> ・平成30年度「隠岐観光の現状分析」を実施した結果を基に、令和元年度以降の隠岐における観光振興の中長期的なビジョン、推進体制のありかた検討会を実施、令和2年度は長期ビジョンの目標達成に向けてアクションプランを策定した。 ※令和4年DMO発足に向け、令和3年は設立準備。
			<萩市> ・令和2年度は当初、滞在型観光促進事業として予算計上をしていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため予定していた事業が全て中止となった。
			<新上五島町> ・滞在型観光促進事業交付金を活用し作成した「滞在型観光推進計画」に基づき宿泊促進及び交流人口の拡大を図った。
・国は、広域的な地域間連携によるボーダーアイランドツーリズム(国境離島観光)に対する国民の関心を喚起する取組や、特定有人国境離島地域の地域資源を生かした商品づくり、情報発信等を行いたい旅行会社、メディア等の掘り起こし、訪日外国人旅行者の誘客、送客等において、地方公共団体と連携して積極的な役割を果たしていくものとする。		【内閣府】 ・ボーダーアイランドツーリズムに対する国民の関心を喚起するため、同地域全体で情報発信できる手法の調査・検討し、地方公共団体等と連携したプラットフォームWEBサイト(日本の国境に行こう!WEB)の改善や離島カードの製作等を実施した。 ・国土交通省、海事観光事業者と連携し、旅行会社等に対する特定有人国境離島全体の情報発信を図るため、ツーリズムEXPOジャパン2020(東京)への出展を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、イベントが中止となった。	—

○有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針（フォローアップ表）

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和２年度の実施状況	令和２年度の実施状況
4 安定的な漁業経営の確保等 (2)講ずべき対策	・国(水産庁)は、特定有人国境離島地域における漁業の重要性に鑑み、漁業者が安定的に漁業を営むことができるよう、特定有人国境離島地域を含む我が国の周辺海域において外国漁船の調査、監視を行う漁船に対する用船料、燃油代等の支援を図る。また、漁業者等が行う環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保等の取組を支援する「水産多面的機能発揮対策事業」について、特定有人国境離島地域向けに優先採択枠を設定し、その活用を促進する。	【水産庁】 ・特定有人国境離島地域を含む我が国の周辺海域において、漁協等が行う外国漁船の調査、監視活動に対して、用船料、燃油代等の支援を実施した。 ・利尻島、対馬、奄岐、福江島他10島において、漁業者等が行う藻場の保全、漂流漂着物処理、国境・水域監視等の取組に対して支援を実施した。	—

Ⅳ その他重要事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和２年度の実施状況	令和２年度の実施状況
1 啓発活動	・国及び地方公共団体は、このような離島の有する魅力や「親しみやすさ」を活かして、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持の意義に関する国民の理解と関心を深めるよう、広報その他の啓発活動を行う。	【内閣府】 ・地域全体で情報発信できる手法の調査・検討し、地方公共団体等と連携したプラットフォームWEBサイト(日本の国境に行こう!WEB)の改善や離島カードの製作等を実施した。【再掲】 ・特定有人国境離島地域活性化の一環である「日本の国境に行こう!」プロジェクトを平成29年度から引き続き実施した。【再掲】	<礼文町> ・事業者公募を令和元年11月22日～令和元年12月27日と令和2年7月22日～8月17日の2回、IP告知端末及び町HPで周知を図った。 また令和2年度中5名のからの相談を受け付けた。
			<利尻町> ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により各種フェア等対面式での啓発活動は出来なかったが、町のホームページなどで継続的に情報発信を行った。
			<利尻富士町> ・国土交通省主催の「アイランダー」に出展し、移住相談の受付を行った。(オンライン開催) ・離島活性化交付金を活用し、移住定住に関する情報を蓄積した問い合わせ窓口となるWEBサイト構築のほか、町公式Instagram開設によるダイレクトな広報発信体制の整備を実施した。
			<東京都> ・有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持を図っていく意義に関する都民の理解と関心を深めるよう、各種イベント等において広報その他啓発活動を実施した。(令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントの開催数自体は少なかったものの、国土交通省主催のweb開催によるアイランダーや(公財)東京都島しょ振興公社が来店する物産展やマルシェ等の場を活用して啓発活動を実施)

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和 2 年度 の 取組 状況	令和 2 年度 の 取組 状況
			< 島根県 > ・隠岐地域に係る地域社会の維持の意義について、県民の理解と関心を深めるため、県ホームページにおいて継続的に情報発信を行った。
			< 山口県 > ・県ホームページへの掲載により情報発信に努めた。
			< 萩市 > ・広報誌、ホームページの活用及びイベントでのPR等により事業の普及に努めた。
			< 長崎県 > ・県のホームページや雇用機会拡充事業の紹介リーフレット等で、長崎県の国境離島地域の情報や各種支援策について、広く周知を行った。
			< 対馬市 > ・市ホームページ及び市報掲載による制度周知を図るとともに説明会等開催し周知を図った。
			< 壱岐市 > ・市ホームページ及び市報掲載等による制度周知を図るとともに説明会等開催し周知を図った。